



株式会社小林工業所 SDGs宣言

宣言日 2024年2月5日

宣言者 代表取締役 小林 正美

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・研修等による就業規則や社内規程の周知徹底
- ・心身の状態に応じた休職、復職の支援
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地域イベントの主催・共催
- ・地元人材への雇用機会の提供



環境

廃棄物の適正処理・削減や温室効果ガス排出量削減の取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進
- ・省エネに貢献する設備の導入



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・内部通報制度の整備
- ・ライフライン自動販売機の設置
- ・災害発生時の連絡手段確保



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

